

第三期長崎県立高等学校改革基本方針

令和2年3月

長崎県教育委員会

＜第三期長崎県立高等学校改革基本方針目次＞

第三期長崎県立高等学校改革基本方針の策定について	1
第Ⅰ章 今後の県立高等学校教育改革	2
1 高等学校教育改革の動き	
2 県立高等学校教育改革の現状と課題	
(1) 学科やコースの改革	
(2) 教育制度等の改革	
(3) 県立高等学校の再編整備	
3 今後の県立高等学校教育改革の方向性	
(1) 社会の変化に対応した教育制度等の改革	
① 学科やコースの改革	
② 教育制度等の改革	
(2) 県立高等学校の再編整備	
第Ⅱ章 社会の変化に対応した教育制度等の改革	5
1 学科やコースの改革	
(1) 基本的な考え方	
(2) 各学科における今後の方向性等	
① 普通科及び専門教育を主とする学科（普通系）	
② 専門教育を主とする学科（職業系）	
③ 総合学科	
④ 定時制課程・通信制課程	
2 教育制度等の改革	
(1) 基本的な考え方	
(2) 各教育制度等における今後の方向性等	
① 離島留学制度	
② 連携型中高一貫教育	
③ 併設型中高一貫教育	
④ 通学区域	

第三章 県立高等学校の再編整備 17

1 全日制課程

- (1) 基本的な考え方
- (2) 学校規模の適正化
 - ① 基本的な考え方
 - ② 適正な学校規模の基準
- (3) 学校の適正な配置
 - ① 基本的な考え方
 - ② 適正配置の基準等
 - ③ キャンパス校の導入要件
 - ④ 一定規模以上の高等学校の維持・設置
- (4) 再編整備の進め方
 - ① 基本的な考え方
 - ② 再編整備において配慮すべき事項

2 定時制課程・通信制課程

- (1) 基本的な考え方
- (2) 学校の適正な配置
 - ① 基本的な考え方
 - ② 適正配置の基準
- (3) 定時制課程の再編整備の進め方
 - ① 基本的な考え方
 - ② 再編整備において配慮すべき事項

《関連資料》 22

第三期長崎県立高等学校改革基本方針の策定について

第三期長崎県立高等学校改革基本方針（以下、「第三期基本方針」という。）は、平成21年3月に策定した第二期長崎県立高等学校改革基本方針（以下、「第二期基本方針」という。）による県立高等学校教育改革に関わる施策の検証を基に、今後の県立高等学校教育の在り方や再編整備の考え方を中心に議論された、第三期長崎県高校改革推進会議（以下、「推進会議」という。）からの報告書（令和元年8月19日）を踏まえ、策定するものである。

推進会議による検証では、第二期基本方針のもとで取り組んできた諸施策については、県立高等学校の教育水準の維持向上に資するものとなっているとの評価がなされた。その上で、今後は、未来を切り拓く人材の育成を図る視点や地域との一層の連携を図る視点を持ちつつ、県立高等学校教育の更なる質の向上を目指した取組を進める必要があるとの提言がなされた。また、今後も引き続き、中学校卒業生数の減少が見込まれることから、統廃合を含む再編整備については、教育水準の維持向上の観点、地域振興の観点等を考慮しつつ、地元市町等と十分に協議し、検討を進める必要があるとの提言がなされた。

第三期基本方針は、「変化の激しい社会において自立的に生き、社会の形成に参画する力」や「ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、本県の未来を担う力」の育成を担う県立高等学校の魅力化を推進するため、今後の教育改革や適正配置等に関する県教育委員会としての基本的な考え方を示したものである。

第三期基本方針は以下の内容で構成し、計画期間は令和3年度から12年度までの10年間とする。

第Ⅰ章 今後の県立高等学校教育改革

第Ⅱ章 社会の変化に対応した教育制度等の改革

第Ⅲ章 県立高等学校の再編整備

第 I 章 今後の県立高等学校教育改革

1 高等学校教育改革の動き

今世紀は、新しい知識や情報等が社会活動の基盤となる「知識基盤社会」といわれている。また、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things）、ロボティクス（ロボット工学）等の先端技術が高度化し、産業や日常生活等の社会全般に取り入れられる「Society5.0(超スマート社会)」の到来が予測されている。あわせて、少子高齢化やグローバル化による経済・雇用環境の変容等もあって、今後、予測困難で変化の激しい社会となっていくことが見込まれている。

そのような社会においては、主体的に変化に向き合い、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる力が求められており、その力の育成を目指した、高等学校の制度改革や教育内容の改善が必要となっている。

現在、中央教育審議会においては「新時代に対応した高等学校教育の在り方」が審議されており、加えて学習指導要領の改訂に基づいた取組が進められるなど、大きな教育改革が始動している。

2 県立高等学校教育改革の現状と課題

本県における、令和12年3月の中学校卒業見込者数は、平成31年3月卒業者数の87%程度【図表A 《関連資料》（p.22～）、以下同じ。】であり、長期的な減少傾向は続いていく見込みである。一方、平成31年3月の中学校卒業者の高等学校等への進学率は99.1%【図表B】となっており、生徒の高等学校に対する要望や卒業後の進路希望は多岐に渡っている【図表C】。また、平成31年3月に本県の公立高等学校を卒業した生徒の進路状況は、大学・短大等への進学者が3,747人（卒業者総数の44.1%）、専修学校を含む教育訓練機関等への進学者が1,891人（同22.2%）、就職者が2,705人（同31.8%）となっている【図表D】。平成23年3月卒業者と比較して、進学者割合と就職者割合に大きな違いはないが【図表E】、学科によっては、進学者割合が増加するなど、変化がみられる【図表D】。

本県においては、平成23年度から10年間を計画期間とする第二期基本方針に基づき、「時代の要請や社会の変化に対応した教育内容の充実」や「幅広い選択肢と柔軟なシステムの実現」に向けた学科・コースの改編、離島留学制度や連携型・併設型中高一貫教育といった教育制度等の改善に努め、創造性に富み、科学技術の進展に対応できる人づくり、国際化した社会で活躍するとともに郷土の発展を担う人づくりを進めてきた。また、県立高等学校の再編整備については、「全県的な視点に立った適正配置」を図るとともに、通学上の不便さを抱える地域においては、学校の機能と教育水準の維持を図りながら、小規模校をできるだけ維持していく方向で進めてきた。次の（1）～（3）は、それらの取組と課題の概要である。

(1) 学科やコースの改革

第二期基本方針に基づく教育改革として、社会の変化等に対応するため、国際科や福祉科の新設、理数科や美術・工芸科の改編等を進めてきた。

各高等学校においては、多様な生徒の学習要望や高等学校卒業後の進路希望にきめ細かに対応した学び、今後の社会の変化に対応した新たな学びの提供が課題となっている。

(2) 教育制度等の改革

第二期基本方針に基づく教育改革として、第一期基本方針の計画期間に導入した教育制度の拡充等を進め、生徒及びその保護者に、幅広い学校の選択肢を提供するとともに、学びの充実を図ってきた。

離島留学制度においては、各設置校で特色ある教育を実践し、県内外からの入学者を多数受け入れるとともに、特色を生かした進路実績をあげていることから、他の高等学校への新たな導入や既設の高等学校における拡充を図った。同様の制度が全国的に拡大しているため、学びの更なる特色化、留学生に対する支援態勢の充実を図ることが課題となっている。

中高一貫教育制度においては、市町立中学校との間における連携型中高一貫教育を新たに2地区に導入し、中学校と高等学校が連携して基礎学力の向上等に努め、生徒の進路希望の実現に向けた教育活動を推進している。在校生が引き続き少人数となることが見込まれていることから、高等学校としての教育水準の維持が課題となっている。また、併設型中高一貫教育を新たに1校導入し、県立中学校と高等学校の教員による相互乗り入れ授業や少人数指導等を取り入れ、生徒の進路希望の実現に向けた教育活動を推進している。併設中学校からの入学生と他の中学校からの入学生が切磋琢磨する雰囲気醸成されているものの、中高6年間の教育内容の一層の魅力化が課題となっている。

(3) 県立高等学校の再編整備

本県の令和2年3月の中学校卒業生数は、平成22年3月の卒業生から約3,500人減となる見込みであり、第二期基本方針の期間中においては、小規模校を含む全日制高等学校で45学級の減を行っている。

平成31年3月の本県中学校卒業生数は、12,437人であったが、令和12年3月の卒業生においては約1,600人、率では約13%減少と予測され、少子化に伴う中学校卒業生数の減少は今後も続く見込みである。また、令和10年3月における九州全県平均と比較した場合、本県はより大きな減少率となることが予測されている【図表A】。

このような状況の中で、従来の学校・学科等の枠組みのままに対応を続ければ、学校が小規模化し【図表F】、配置教員数の減によって開設科目数に制限が加わり、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応できなくなることや、集団の中での切磋琢磨や相互啓発の機能が低下すること等が懸念される。また、学校行事や部活動等の面においても魅力的で活力ある教育活動が難しくなるなど、高等学校教育の質的低下が懸念される。

3 今後の県立高等学校教育改革の方向性

県立高等学校に寄せられた県民の負託に応え、前記の県立高等学校教育に関する課題の改善を図り、次の人材の育成を目指して、(1)、(2)の教育改革を進めることとする。

- ・ 主体的に学び、必要な情報を判断し、自らの人生を切り拓いていく高い志と意欲を持った人材
- ・ 多様な人々と協働し、柔軟な発想力を持って新たな価値を創造できる人材
- ・ 郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人材

(1) 社会の変化に対応した教育制度等の改革

次の①、②に示す取組を進め、各高等学校・各学科における教育内容を一層充実させることで、生徒の学力及び人間性の向上に努めることとする。

なお、①、②の内容については、第Ⅱ章で詳述する。

① 学科やコースの改革

地域の人材や企業等を活用した教育活動を行うことで、学科の特性を生かし、地域に根ざした学びの充実を進めていくこととする。また、各高等学校の魅力化を進めるため、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応するとともに、国の高等学校教育改革の方向性等を踏まえて、各学科やコースの教育内容を改善し、更なる特色化や新たな学びの導入等について検討する。

② 教育制度等の改革

資質・能力の一層の向上を図るため、これまでに導入した教育制度等を検証し、その結果に基づいた改善を図ることで、教育効果をより高めていくこととする。

(2) 県立高等学校の再編整備

学校規模の適正化と再編整備を進め、望ましい教育環境を整え、高等学校としての教育水準の維持向上を図ることによって、生徒が「社会の形成に参画する力」や「本県の未来を担う力」を身に付けることを目指した教育活動を活性化させることとする。

なお、今後の全日制課程及び定時制課程・通信制課程の再編整備の進め方については、第Ⅲ章で詳述する。

第Ⅱ章 社会の変化に対応した教育制度等の改革

1 学科やコースの改革

(1) 基本的な考え方

社会の変化及び生徒の多様な学習要望・進路希望等に対応するため、各学科やコースの教育内容を改善し、更なる特色化や新たな学びの導入等を図ることとする。国においては、これからの高等学校教育改革について議論が進められているところであり、その方向性を十分踏まえ、具体的な施策について検討する。

本県の自然、歴史・文化及び経済・社会等についての理解を深めることで、ふるさと長崎への愛着と誇りを育み、それらを基盤として多様な文化や価値観を持つ人々と協働し、国際社会や地域の発展に進んで貢献しようとする意識を醸成することとする。

また、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入・活用を含む、高等学校と地域との組織的・継続的な連携、協働体制を充実させるとともに、地域の人材や企業等を活用した教育活動を行うことで、各学科やコースの特性を生かし、地域に根ざした学びの充実を進めていくこととする。

あわせて、県内企業等との連携を一層深め、生徒の県内就職に繋げていく取組を進めていくこととする。

更に、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする生徒に対応するために、生徒個々に応じた指導・支援の充実を図ることとする。

(2) 各学科における今後の方向性等

① 普通科及び専門教育を主とする学科（普通系）

ア 普通科

(ア) 現状と課題

普通科においては、各学校とも、大学進学や就職等の生徒の多様な進路希望に応えるとともに、幅広い分野で社会に貢献できる人材の育成に努めている。特に、文部科学省からSSH（スーパーサイエンスハイスクール）、SGH（スーパーグローバルハイスクール）の研究指定を受けた学校では、特色ある教育活動を行い、先進的な探究型の学習を行うことができている。

普通科高等学校全体への、このような探究型の学習の普及、ふるさと教育・キャリア教育の充実と、コミュニティ・スクールの導入を含む地域との連携を深めた学びの一層の推進が課題である。

(イ) 今後の方向性等

文系・理系の枠組みを超えて研究を進めてきたSSH及びSGHの実績等に基づいて、課題研究等の探究型の学習を一層深め、普通科の特色化・魅力化を更

に進める。

また、令和4年度から本格的に実施される学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進める。

単位制やコースを含む、普通科の在り方については、グローバル化・情報化の進展等の社会環境の変化及び国における高等学校教育改革の方向性を踏まえ、検討する。

イ 理数に関する学科

(ア) 現状と課題

理数に関する学科においては、大学や研究機関と連携し最先端の研究に触れるなど校外における教育活動を充実させ、科学的なものの見方や考え方の伸長を図っており、難関国公立・私立大学へ進学している生徒もいる。

志願倍率は低下傾向にあり、年度によっては理数系の学びを生かした大学進学者数が少ない状況がみられる。学科を設置した当初は先進的であった課題研究については、近年、普通科においても取り組んできており、理数科としての探究的な学びの一層の充実が課題である。

(イ) 今後の方向性等

大学や研究機関との連携や、課題研究をはじめとする探究型の学習の進め方について検討する。

理数に関する学科の在り方については、理数分野で活躍できる人材育成をどのように進めるかとの観点から、設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況を踏まえ、検討する。

ウ 国際関係に関する学科（国際科）

(ア) 現状と課題

長崎東高等学校の国際科においては、併設中学校からの6年間を通じた外国語教育をはじめとする、国際社会で活躍できる人材の育成を目指した学習を文系・理系にかかわらず進めている。

また、文部科学省からSGHに指定され、大学や関係機関との連携を図りながら、将来、グローバル社会で活躍するための資質・能力を身に付けるための教育活動を行っている。国際科設置後、志願倍率は上昇し、卒業後は難関国公立・私立大学へも進学している。

グローバルリーダーとして活躍するための資質・能力を、より多くの生徒が身に付けることが必要となっている。

(イ) 今後の方向性等

今後も、文部科学省による研究指定事業を活用するなどして、国内や海外の大学及び研究機関等と連携し、グローバルリーダーとしての資質・能力を高めるための取組を進める。

他の県立高等学校への新たな設置を含む、国際関係に関する学科の在り方

については、長崎東高等学校の国際科における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及びグローバル化の進展等の社会環境の変化を踏まえ、検討する。

エ 外国語に関する学科（国際コミュニケーション科、国際文化交流科）

（ア）現状と課題

国際コミュニケーション科においては、国際社会で必要となる語学力の習得等を目指した教育活動を進めている。また、対馬高等学校においては、平成31年度から、韓国語を中心に学び、離島留学生を受け入れる国際文化交流コースを拡充し、国際文化交流科を新設した。

グローバル化が進展する社会で求められる知識・技能を身に付けるための、教育内容の一層の充実が課題である。

（イ）今後の方向性等

国際コミュニケーション科においては、語学力の育成に努めるとともに、ふるさと教育やキャリア教育の充実を図ることでグローバルな考え方をもち、身近な地域課題にも柔軟に対応できる力の育成に努める。

対馬高等学校の国際文化交流科においては、高等学校での学びを更に深め、海外の大学等への進学者の増加を図る。あわせて地域に貢献できる人材の育成に努める。

② 専門教育を主とする学科（職業系）

ア 農業に関する学科

（ア）現状と課題

農業に関する学科においては、農業、畜産、園芸に関する学科（分野）を中心に、農業後継者を含む農業従事者及び地域を支える人材を育成している。また、食品製造関連の学科においては、地域の特産品を使用した商品開発を行うなど、多様な学びを進めている。

農業後継者を含む農業従事者の育成については、県農林部や各種農業関連団体と連携した取組を行っており、その取組の一層の充実を図る必要がある。

（イ）今後の方向性等

農業後継者を含む地域を支える多様な人材の育成に努める。また、企業等と連携し、地域の特色を生かした、農業生産、加工、流通・販売に関する知識・技能を生徒が習得するとともに、地域に貢献しようとする意識を育む教育活動を進める。

JGAP等の認証制度を活用した学びの充実や、先端技術等を活用した農業に対応した学習内容について検討する。

学科改編を含む、農業に関する学科の在り方については、先端技術の農業への活用等の社会環境の変化を踏まえ、必要に応じて検討する。

イ 工業に関する学科

(ア) 現状と課題

工業に関する学科においては、高い志願倍率を維持し、卒業後は就職を中心としつつも、一定数が大学へ進学するなど、それぞれの学科(分野)の特色を生かして生徒の多様な進路希望の実現を図っている。また、県内就職への意識を高める取組を積極的に進めている。「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等で全国上位の実績を残しており、各種資格検定試験においても、全国に誇ることでできる結果をあげている。

一部の学科(分野)においては、志願者が減少している状況となっている。

(イ) 今後の方向性等

優秀な「ものづくり人材」の育成に努め、本県経済の活性化や企業誘致の促進に繋げることとする。

技術革新の進展への対応については、ものづくりの基礎的な資質・能力の育成を図ってきたこれまでの取組を踏まえ、教育内容を検討する。

学科改編を含む、工業に関する学科の在り方については、先端技術の高度化等の社会環境の変化を踏まえ、必要に応じて検討する。

ウ 商業に関する学科

(ア) 現状と課題

商業に関する学科においては、就職者における県内就職の割合は7割を超えている。また、大学へも進学するなど、生徒の多様な進路希望の実現を図っている。高度化・多様化するビジネス社会に対応できる力を身に付けるため、生徒は関係する各種資格検定試験に取り組み、難易度の高い資格を取得している。また、「商品開発」の授業等において、地元企業等の協力のもと、ビジネスの基礎・基本の学習を重視しつつ、より専門的・実践的な知識・技能の習得を図っている。

しま地区及び半島部の設置校においては、少子化の影響等で志願者が減少している状況である。

(イ) 今後の方向性等

地域産業を支える人材を育成するために、今後も地元企業等との連携を深め、地域の特色を生かした教育活動を進める。また、急激に変化する社会に対応する力を育成するため、商業科教育の強みを生かした、起業家教育等の教育活動について検討する。

学科改編を含む、商業に関する学科の在り方については、ビジネス環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

エ 水産に関する学科

(ア) 現状と課題

長崎鶴洋高等学校の水産科においては、令和2年度から、海技士類型(航

海、機関)、管理類型(情報通信、コンサルティング、進学)の2種類の学びを設定し、生徒の進路希望の実現に向けた学習内容の充実を図ることとしている。

漁業後継者を含む、水産業従事者の育成については、県水産部や各種水産関連団体と連携した取組を行っており、その取組の一層の充実を図る必要がある。

(イ) 今後の方向性等

水産業は本県の基幹産業の一つであることを踏まえ、引き続き各種関連団体と連携した取組を進め、漁業後継者を含む水産業従事者の育成に努める。また、企業等と連携し、水産関連商品の生産、加工、流通・販売に関する知識・技能を生徒が習得するとともに、地域に貢献しようとする意識を育む教育活動を進める。

本県の海運業等を支える人材育成を進めるため、船舶の運用・管理に関する学びの充実を図る。

オ 家庭に関する学科

(ア) 現状と課題

家庭に関する学科においては、全国高等学校家庭科技術検定1級3種目(被服製作(和服)、被服製作(洋服)、食物調理)の合格者数が日本一となるなど、高い知識・技能を習得している。また、学びを生かして大学の栄養関係学部に進学している生徒もいる。

生活を創造する能力と実践的な態度を育成するための教育内容の充実及び近隣の高等学校において類似の学科等を設置していることが課題である。

(イ) 今後の方向性等

地元企業等との連携を深め、ライフスタイルの多様化が進む社会において、衣食住、ヒューマンサービス等に関する専門的・実践的な知識・技能の習得を図るとともに、本学科での学びや習得した技能等を生かした進路希望の実現に努める。

家庭に関する学科の在り方については、設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

カ 看護に関する学科

(ア) 現状と課題

五島高等学校の衛生看護科においては、近年、1学年40人の定員に対して、入学者が30人程度(10人程度は島外からの入学)となっている。准看護師試験の合格率はほぼ100%であるが、看護師の資格を取得するため、卒業生の9割以上は、島外の看護関係の大学・看護専門学校等に進学している。また、高等学校卒業後、五島中央病院に勤務することを前提とした修学資金の貸与を受けている者がいるものの、上級学校卒業後、島内で看護師として就職する者

は少数である。

(イ) 今後の方向性等

医療技術の高度化・専門化が進んでおり、看護教育においては、更なる専門的・実践的な知識・技能の習得の必要性が高まっていることから、看護に関する学科の在り方については、五島高等学校の衛生看護科における中学生の志願や卒業後の進路及び養成のための施設や実習の状況等を踏まえ、検討する。

キ 情報に関する学科

(ア) 現状と課題

諫早商業高等学校の情報科においては、生徒は情報に関する基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、各種資格検定試験に取り組み、情報技術等に関する資格を積極的に取得している。

県内就職・進学へ向けた意識を高める取組や、情報技術のスペシャリストの育成を目指した学びを更に充実させる必要がある。

(イ) 今後の方向性等

県内企業や県内大学等との連携を深めるとともに、Society5.0の到来を踏まえ、情報技術者としての基礎的な知識・技能の習得を目指した学習内容について検討する。

他の県立高等学校への新たな設置を含む、情報に関する学科の在り方については、諫早商業高等学校の情報科における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及びAI、IoTを含む先端技術の高度化等の社会環境の変化を踏まえ、検討する。

ク 福祉に関する学科

(ア) 現状と課題

福祉に関する学科においては、卒業時に介護福祉士の国家試験受験資格が得られる養成課程として、平成24年度に大村城南高等学校の総合学科に福祉関係の系列を設定し、平成31年度に口加高等学校に福祉科を設置した。大村城南高等学校においては、介護福祉士の国家試験の合格率は93%、県内就職率は72%と高く、ほとんどの生徒が介護等の福祉関連の分野に就職・進学している。

高齢化が進む本県において、介護・福祉に携わる人材の必要性は高まっており、人材不足は今後も続くことが見込まれている。

(イ) 今後の方向性等

既設の高等学校においては、地域の介護・福祉を担う人材の育成を進めるために、関係団体、施設等との連携を一層深める。

他の県立高等学校への新たな設置を含む、福祉に関する学科の在り方については、設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び社会環境

の変化等を踏まえ、検討する。

ケ 体育・音楽・美術に関する学科

(ア) 現状と課題

美術に関する学科においては、波佐見高等学校で、平成 26 年度に普通科陶芸デザインコースを芸術系専門学科の美術・工芸科に改め、美術・工芸分野のスペシャリスト育成を目指してきた。多くの生徒が学科の学びを生かすことができる就職・進学をしており、また、県展において、県内高等学校の中で最多の入賞や入選を果たすなどの実績を残している。

募集定員（20 人）が少ないこと等から、年度によっては志望者が敬遠する状況にある。

(イ) 今後の方向性等

美術・工芸科においては、感性を磨き、創造的な思考力・判断力・表現力等を育成するため、教育活動の充実に一層努める。

他の県立高等学校への新たな設置を含む、美術に関する学科の在り方については、波佐見高等学校の美術・工芸科における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

また、体育・音楽に関する学科の県立高等学校への新たな設置については、指導にあたる専門教員の確保及び学びを生かした生徒の進路希望の実現等に課題があることから、慎重に検討する必要がある。

③ 総合学科

(ア) 現状と課題

総合学科においては、各設置校が生徒の実態に応じた系列を設定して特色ある教育活動及びキャリア教育を進め、生徒の多様な進路希望の実現を図っている。一方、少子化等による学校規模の縮小により、幅広い系列や選択科目の設定が困難となっている学校もある。また、設置校における教育活動や実績を、中学生やその保護者に伝えきれていないことが課題である。

(イ) 今後の方向性等

地元企業等との連携を図り、ふるさと教育・キャリア教育を進めることで、地域社会に貢献しようとする意識を醸成するとともに、生徒が主体的な進路選択を進めることができるように努める。また、中学生やその保護者に対して、特色ある教育活動や実績の広報に努める。

系列の見直しを含む、総合学科の在り方については、設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、検討する。

④ 定時制課程・通信制課程

ア 定時制課程

(ア) 現状と課題

定時制課程夜間部においては、多様な入学動機を有する生徒たちに応じた教育活動を進めている。通信制課程との定通併修を行い、修業年限を3年以上とする教育課程（三修制）を設定していることから、定時制課程夜間部の全卒業生の3割程度が3年間で卒業している。また、入学希望者の多様な就労形態や生涯学習の進展に対応するため、平成30年度から佐世保中央高等学校に午後から学習できるエンカレッジコースを設置した。

少子化の進行や、就学支援金支給制度による学費負担の軽減により全日制課程への進学が比較的容易になったこと等から、学校によっては志願者が極めて少ない状況にある。

定時制課程昼間部においては、志願倍率は1倍前後を推移しており、多様な入学動機を有する生徒に対し、個々に応じた教育活動を進めている。入学者の一層の多様化が見込まれることから、「通級指導」を含む生徒への支援の在り方が課題である。

(イ) 今後の方向性等

定時制課程においては、夜間部・昼間部ともに、入学動機の一層の多様化が見込まれるため、通級指導等の生徒への支援を含む柔軟で多様な学習環境の確保に努める。

学科改編やエンカレッジコースの拡充を含む、夜間部の在り方については、設置校における入学者や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

また、昼間部の在り方については、設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

イ 通信制課程

(ア) 現状と課題

通信制課程においては、少子化の影響等により入学者及び在籍者数は減少傾向であるが、多様な入学動機を有する生徒に対して、個々の生徒に応じた教育活動を進めている。また、学習支援を一層充実させるため、しま地区等に在住する生徒に対するスクーリングにおいて、鳴滝高等学校の教科担当者による遠隔授業を導入している。

近年、履修形態がより柔軟である、県内外の広域通信制高等学校への進学者が増加傾向となっている。

(イ) 今後の方向性等

通信制課程においては、生徒の多様な学習要望に対応するため、遠隔授業を含む柔軟で多様な学習環境の確保に努める。

入学動機の一層の多様化が見込まれる中、通信制課程の在り方については、

設置校における入学者や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

2 教育制度等の改革

(1) 基本的な考え方

本県では、生徒の適性や幅広い進路希望等に対応できる教育制度として、離島留学制度や中高一貫教育の導入等の施策を推進してきた。

これまでの基本方針のもとで進めてきた、これらの制度等についての検証を継続的にを行い、必要な改善を図ることで、教育効果をより高める。

また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が平成29年2月に施行されたことに伴い、県立夜間中学の設置について、検討を進める。

(2) 各教育制度等における今後の方向性等

① 離島留学制度

ア 現状と課題

平成15年度から導入している離島留学制度は、地元市の支援を受け、それぞれの導入校において特色ある教育を実践し、島外からの入学者を多数受け入れてきた。平成30年度からはこれまでの3校に加え、新たに五島南高等学校と奈留高等学校に導入した。また、平成31年度からは対馬高等学校において、国際文化交流コースを拡充し、国際文化交流科を新設した。

県内外における説明会や夏・秋の体験入学等を充実させ、各学校の魅力、卒業生の進路実績や資格の取得状況及び各種大会の成績等の広報に力を入れたことにより、島外からの志願者は増加している。

卒業後の進路として、壱岐高等学校や対馬高等学校からは中国や韓国の大学に、五島高等学校からはスポーツ関連の大学に多くの生徒が進学するなど、コースの特色を生かした進路実績をあげている。

留学生が安心して学校生活を送れるよう、平成27年度から対馬高等学校に、平成30年度から五島市の3校（五島高等学校、五島南高等学校、奈留高等学校）に留学生からの相談を受けたり、関係者との調整を行ったりする専任職員を配置している。

学校、保護者、里親（ホストファミリー）が緊密に連絡を取り合うとともに、専任職員がより効果的な支援を行うなど、留学生が充実した学校生活を送ることができる支援態勢づくりの一層の充実が求められている。また、里親の高齢化が進んでいることもあって、その確保が課題である。

イ 今後の在り方

同様の制度は全国的な広がりを見せているため、各学校における取組の一層の

特色化を進めるとともに、効果的かつ継続的な広報活動に努める。離島留学制度の充実を図るため、留学生が安心して学校生活を送ることができる支援を一層強化する。また、地域との連携をより強固にすることに努め、今後の受け入れ態勢について検討する。

他の県立高等学校への新たな導入、設置校の定員拡充及び学科への改編等については、設置校における中学生の志願や卒業後の進路等の状況及び社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検討する。

② 連携型中高一貫教育

ア 現状と課題

連携型中高一貫教育においては、平成 13 年度から宇久地区、奈留地区、小値賀地区に、平成 25 年度から大崎地区、平成 26 年度から上対馬地区において、市町立中学校と県立高等学校間に導入している。中学校と高等学校が連携・協力することによって、小規模な高等学校であっても生徒の多様な進路希望に応じた学習を進めることができている。

宇久地区、奈留地区、小値賀地区の一島一高等学校においては、中学校と高等学校の授業の時間帯を揃えること等により、中学校と高等学校の教員が相互乗り入れ授業等を行うことが容易になり、中学生、高校生ともに専門的な指導を受ける環境が整備されてきている。更に、小中高 12 年間を見通した教育課程を編成するなどして、基礎学力の向上、キャリア教育等の充実を図っている。

連携型中高一貫教育を導入している全ての高等学校においては、在校生の少人数化が進んでおり、今後の教育水準の維持が課題となっている。

大崎地区、上対馬地区では、連携中学校の卒業生数が減少しており、また、他の高等学校へ進学する中学生も一定数いることもあって、中高一貫教育の充実を図ることが難しくなっている。

イ 今後の在り方

宇久地区、奈留地区、小値賀地区の一島一高等学校においては、引き続き在校生が少人数となることを見込まれることから、高等学校としての教育水準の維持や生徒の学びを保障するための方法等に関し、市町・学校関係者等との協議を進める。

大崎地区、上対馬地区においては、連携中学校からの入学状況の改善をはじめとする、今後の中高一貫教育の在り方等について、市・学校関係者等との協議を進める。

他の地区への新たな導入については、社会環境の変化等によって次の導入要件を満たす場合、必要に応じて検討する。また、連携型中高一貫教育を導入後、導入要件を一つでも満たすことができない状況が 2 年続いた場合は、原則として市町・学校関係者等と協議会を設置し、当該地区における連携型中高一貫教育制度の在り方等について検討する。

連携型中高一貫教育導入要件

- (ア) 当該高等学校と連携する中学校が2校以内であり、当該高等学校と連携する中学校との距離が6 km程度内であること。
- (イ) 当該高等学校の入学者が導入後一定期間2学級以上見込まれること。
- (ウ) 連携する中学校から当該高等学校への入学者が3分の2以上あり、当該高等学校の入学者の4分の3以上を連携中学校の卒業者が占めていること。
- (エ) 当該高等学校や連携する中学校が所在する市町及び市町教育委員会が連携型中高一貫教育の導入を希望するとともに、中高一貫教育に協力できる態勢にあること。

③ 併設型中高一貫教育

ア 現状と課題

併設型中高一貫教育においては、6年間を見通した計画的・系統的な学習を進め、学習内容等の重複を解消するなど、効果的な教育活動が行われている。中学校と高等学校の教員による相互乗り入れ授業やチーム・ティーチング、習熟度別や少人数指導等の学習形態を取り入れ、生徒の学習意欲を高めるとともに、生徒個々の学力に応じたきめ細かな指導を行うことができている。学校行事、生徒会活動、部活動においても中学校と高等学校が合同で実施することが可能となり、異年齢の幅広い人間関係の中で、社会性や協調性を育むことができている。高等学校へ併設する中学校から進学する際に、入学者選抜がないことなどもあって、部活動や体験活動、読書活動等に継続して取り組むことができている。また、併設する中学校からの入学生と他の中学校からの入学生が切磋琢磨する雰囲気醸成され、質の高い教育活動が展開されている。

卒業後の進路については、難関国公立・私立大学をはじめとし、多くの生徒が4年制大学へ進学している。更に、公開授業や市町立中学校との人事交流を通して、県内中学校へ成果の普及も図られている。しかし、少子化の影響等により、併設中学校への志願倍率が低下傾向にある。

イ 今後の在り方

今後も6年間を見通した計画的・系統的な教育活動を行うことによって生徒の資質・能力を更に伸ばすとともに、本県中等教育を充実・活性化させ、児童生徒やその保護者の学校選択の幅を広げる役割を果たしていくこととする。あわせて、中高6年間の教育内容について、一層の魅力化を図る。

併設型中高一貫教育校の設置拡充については、小学校卒業生数が減少傾向であり、地元公立中学校への影響が懸念されること等から、当分の間、行わないことを原則とする。また、一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校についても、当分の間、設置しないことを原則とする。

なお、第二期基本方針で定めた、次の設置要件を引き継ぐとともに、公立併設型中高一貫教育校及び中等教育学校の全国的な状況を継続的に検証することとする。

併設型中高一貫教育校設置要件

- (ア) 地域にできるだけ多くの児童が在籍していること。
- (イ) 学校選択肢を拡大する観点から地域に複数の高等学校が設置されていること。
- (ウ) 広範囲から多くの生徒が通学できる交通の利便性がよい地域であること。

④ 通学区域

ア 現状と課題

全日制課程の普通科の通学区域については、平成 15 年度にそれまでの 32 区域から 7 区域に見直し、生徒やその保護者が各県立高等学校の特色や教育活動の取組を評価し、生徒が自らの適性或進路希望に応じて、県立高等学校を選択できるようになった。それに伴い、県立高等学校は「選ばれる立場」となった。各学校では教育内容の特色化や部活動の強化等、特色ある学校づくりを推進するとともに、積極的な情報公開や広報活動に努めており、学校の活性化に繋がっている。

本県では平成 15 年度以降通学区域の見直しは行っていないが、全国的には、見直しが進められている状況である。

また、平成 31 年度の入学者選抜から、県外からの受検について一定の条件を設定した上で、可能としている。

イ 今後の在り方

本県はしま地区や半島部を多く有し、地域の子どもは地域で育てるという意識が根強く、そのことは本県教育の特色となっている。平成 15 年度の通学区域の拡大後、各通学区域において生徒の進路希望等を踏まえた県立高等学校配置や特色づくりが進められていることから、通学区域については、現行制度を維持することを原則とする。ただし、道路網や公共交通機関の整備等による通学環境の変化については、継続的に検証することとする。

県外からの生徒を受け入れる制度の充実を図るため、地元市町及び地域住民との連携を深めていく。

1 全日制課程

(1) 基本的な考え方

平成31年3月の本県中学校卒業生数は12,437人であったが、令和12年3月の卒業生数は約1,600人、率では約13%減少すると見込まれている。

今後、既存の学校数を維持したままで学級減のみの対応をとり続けた場合、全県的に学校規模が縮小し、多くの小規模校が存在することとなる【図表F】。これにより、各学校の教員の配置数が減少し、教科・科目の開設に制限が加わり、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応できなくなる。また、学校行事や部活動等の面においても魅力的で活力ある教育活動が難しくなるなど高等学校教育の質的低下が懸念される。

学級減のみの対応には限界があることから、次のア～エの観点を総合的かつ多角的に勘案した上で、複数の学校を統合するなどして適正な学校規模に近づけることとし、対象校や実施時期、学校の形態等も含め、今後具体的な実施計画を策定し、再編整備を図ることとする。

なお、第二期基本方針に基づき、生徒減少に対応して、小規模校をできるだけ維持する方向で学級減を進めてきたこと等により、高等学校の小規模化・少人数化は一層進行している。小規模校については、生徒への教育効果や地域の実情等を考慮した上で、学校の機能と教育水準の維持を図るとともに、再編整備についてもあわせて検討することとする。

- ア 今後の中学校卒業生数の推移や高等学校への入学動向
- イ 交通事情や地理的条件、産業構造等の地域の実情
- ウ 各学校が担っている教育的役割や、生徒・保護者・地域から求められる期待
- エ 全県的な視点からの学校・学科の適正配置

(2) 学校規模の適正化

① 基本的な考え方

これまでの基本方針の「学校規模の適正化」の考え方を引き継ぎ、次のア～エなどの観点から、学校規模の適正化を図り、教育効果を高めることとする。

- ア 生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目の設定等、選択幅の広い教育課程の編成
- イ 特別活動や部活動等の効果的な実施
- ウ 生徒同士の切磋琢磨や社会性の育成に十分な集団としての規模
- エ 適正な学校運営の展開

② 適正な学校規模の基準

県立全日制高等学校の適正な学校規模の基準は、1 学年 3～8 学級 (120～320 人) を標準とし、適正配置の観点等から必要性が認められる場合においては、上記の標準を 1 学級下回る又は 1 学級上回る規模の高等学校の配置についても弾力的に取り扱う。ただし、次のア、イについては、地域性等に鑑み、1 学年 1 学級の学校として配置するものとする。

ア 第二期基本方針及び第三期基本方針の計画期間内において、キャンパス校の導入が認められた高等学校。

なお、該当校における第一学年の在籍者数は、20 人以上を望ましい人数とする。

イ 小中高一貫教育を実施している一島一高等学校。

なお、該当校における第一学年の在籍者数は、10 人以上を望ましい人数とする。

《備考》 1 学級の定員は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」第 6 条に規定する「1 学級の生徒の数」とする。なお、「1 学級の生徒の数」は現行では 40 人とされているが、法律改正等の変更があった場合はその基準に従う。

(3) 学校の適正な配置

① 基本的な考え方

県立高等学校の適正な配置については、前記の適正な学校規模の基準を念頭に置き、今後の中学校卒業生数の推移や高等学校への入学動向、交通事情等の地理的条件及び産業構造等の地域の実情、学科の適正な配置等の観点を十分に考慮しながら、全県的視点に立った統廃合を含む再編整備を行い、学校の機能と教育水準の維持向上を図ることとする。

② 適正配置の基準等

県立全日制高等学校の適正な配置の基準等は、次のア～オのとおりとする。

また、県教育委員会は、(2) の②ア・イで示した生徒数及び以下の基準等を踏まえ、入学者数の状況や将来的な見通し等を総合的に判断し指定した高等学校について、学校・市町・県・地元関係者等で組織する協議会を設置し、生徒にとって望ましい教育環境を整備する観点から、設置者の在り方を含む当該高等学校の活性化策等について、期間を定めて協議し、取り組むものとする。

なお、しま地区の 1 学年 2 学級の高等学校においては、次の③に定める要件に該当した場合は、キャンパス校の導入について検討する。

ア 県教育委員会が協議会を設置した 1 学年 2 学級の高等学校においては、協議を開始した年から起算し 3 年目以降、2 年続けて、5 月 1 日現在の第一学年の在籍者が募集定員の 2 分の 1 (40 人) 未満の場合、原則として統廃合 (募集停止も含む) を検討する。

- イ 県教育委員会が協議会を設置したキャンパス校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1（20人）未満の場合、統廃合（募集停止も含む）を検討する。
- ウ 県教育委員会が協議会を設置した小中高一貫教育を実施している一島一高等学校においては、期間を定めて活性化策等に取り組み、その成果等を踏まえ、学校の在り方について検討する。
- エ 同一市町又は近隣の市町に所在する2校の高等学校において、1学年の学級数が合わせて標準規模学級（3～8学級）になる場合、効果的な教育機能を確保する観点から統合を検討する。
- オ 特色ある学校づくりを図るため新たな教育内容・方法等の導入が必要とされる場合、同一市町又は近隣の市町に所在する2校以上の高等学校の統合を検討する。

③ キャンパス校の導入要件

キャンパス校は、島内の近隣の高等学校を本校とし、教育水準を維持していくため、本校と合同の学校行事や教員の乗り入れ授業等連携した教育を行うものであり、必要性が認められる場合、しま地区において導入するものである。

キャンパス校の導入要件は、「しま地区の1学年2学級の学校において、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が1学級定員（40人）以下の場合。」とする。

なお、全学年が1学級規模となる段階で、キャンパス校へ移行するものとする。

④ 一定規模以上の高等学校の維持・設置

教育活動の活性化を図る観点から、1学年6学級以上の学校規模の維持について配慮する。また、複数校の統合による新たな設置について、必要に応じて検討する。

（4）再編整備の進め方

① 基本的な考え方

今後再編整備を進めるにあたっては、中学生やその保護者の入学者選抜に対する不安や新たな通学費等の負担を軽減するため、条件整備を図ることとする。

② 再編整備において配慮すべき事項

ア 再編整備に伴う条件整備の推進

スクールバス運行等の通学支援策、地域における募集定員枠の確保や受け入れ高等学校における教育内容の多様化・特色化等、再編整備に伴う就学上の諸条件の整備に努める。

イ 再編整備計画の公表から募集停止にかかる一定期間の設定

中学生の進路選択に混乱を来さないよう、実施計画の公表から募集停止まで1年以上の期間をおく。

2 定時制課程・通信制課程

(1) 基本的な考え方

現在の定時制課程・通信制課程においては、社会の変化等に伴い、主に経済的事情により働きながら学ぼうとする勤労青少年が減少する傾向であり、不登校や高等学校中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、帰国生徒・外国人生徒等、多様な背景を有する生徒が学んでいる。

このような状況に対応し、多様な入学動機を持つ入学希望者が高等学校教育を受けられる機会を保障する観点から、今後も、定時制課程・通信制課程における教育機能の充実を図る。

(2) 学校の適正な配置

① 基本的な考え方

今後の中学校卒業生数の推移や定時制課程・通信制課程への入学動向、交通事情や地理的条件及び産業構造等の地域の実情の観点を十分に考慮しながら、全県的視点に立った学校・学科の適正な配置を行い、多様な学びの提供と教育水準の維持向上を図る。

② 適正配置の基準

ア 定時制課程

これまでの基本方針の適正配置の基準を引き継ぎ、県立高等学校定時制課程における適正配置の基準は、「2年続けて、5月1日現在の第一学年（専門学科においては小学科別）の在籍者が10人未満の場合には、統廃合（募集停止も含む）を検討する。」とする。

イ 通信制課程

通信制課程においては、多様な入学動機を有する生徒への学びの提供の観点から、生徒の入学及び在籍状況等を総合的に考慮し、その在り方について検討する。

(3) 定時制課程の再編整備の進め方

① 基本的な考え方

今後再編整備を進めるにあたっては、入学希望者等に対して、地域の高等学校の状況や再編整備の必要性について適切な情報提供に努めるとともに、関係市町及び市町教育委員会と情報を共有し連携に努める。また、入学者選抜に対する不安や新たな通学費等の負担を軽減するため、条件整備を図ることとする。

② 再編整備において配慮すべき事項

ア 再編整備に伴う条件整備の推進

通学支援策、受け入れ高等学校における教育内容の多様化・特色化等、再編整備に伴う諸条件の整備に努める。

イ 再編整備計画の公表から募集停止にかかる一定期間の設定

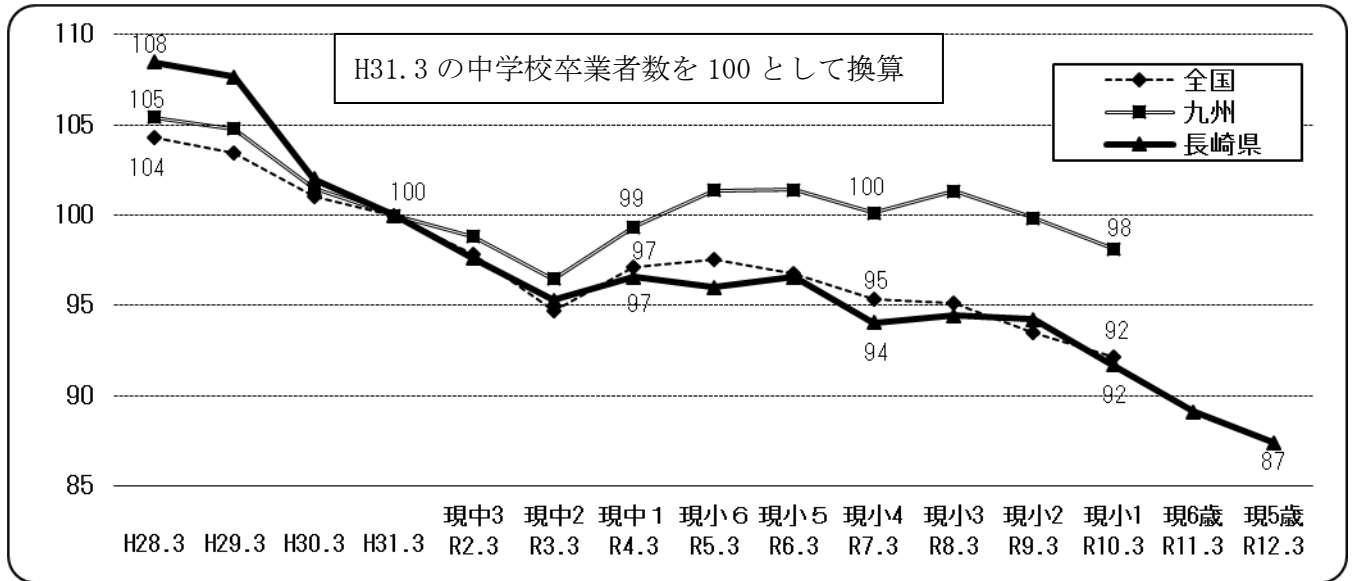
入学希望者等の進路選択に混乱を来さないよう、実施計画の公表から募集停止まで1年以上の期間をおく。

ウ 学習機会の保障

県立高等学校通信制課程で学習の機会が保障されるよう配慮する。

《関連資料》

【図表A】今後の中学校卒業生数の推移（令和2年3月以降は見込み）



(注)・H28.3～R10.3は学校基本調査、R11.3～R12.3は長崎県異動人口調査 年齢別市町別推計人口（県統計課）による。
 ・中学校卒業生数には義務教育学校卒業生数、中等教育学校前期課程修了者数を含む。

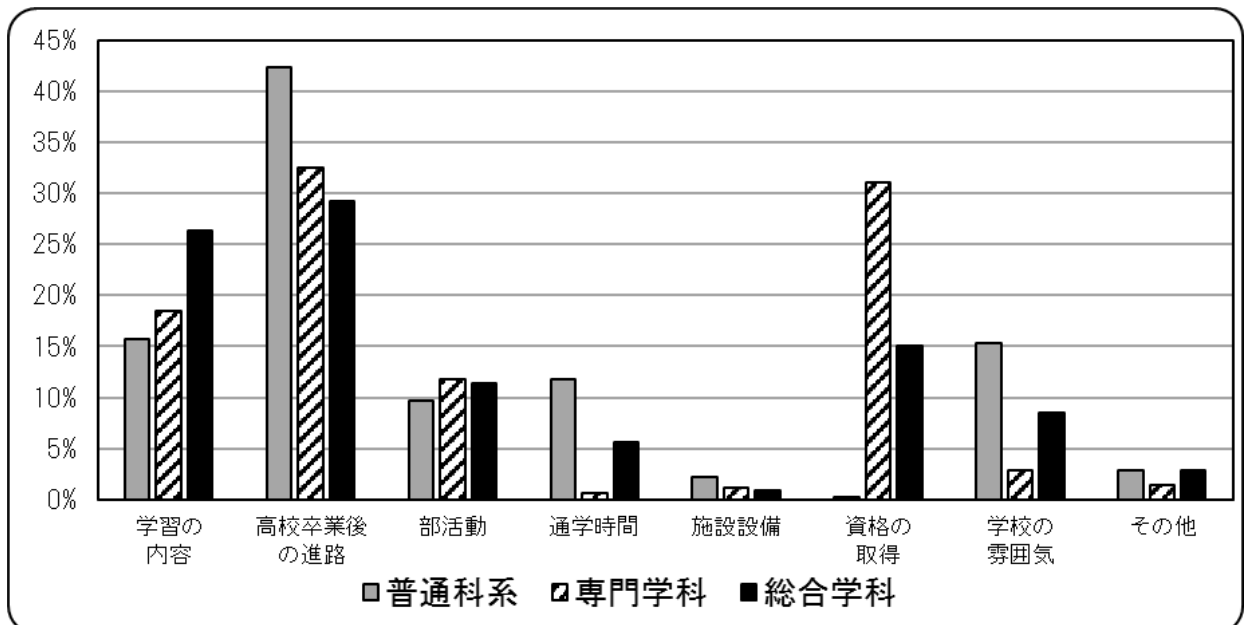
【図表B】長崎県内中学校卒業生の高等学校等進学率の推移

卒業年月	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3
中学校卒業生数	15,653	14,669	14,704	14,241	14,269	14,010	13,488	13,387	12,685	12,437
高等学校等進学者数	15,435	14,482	14,514	14,113	14,125	13,872	13,365	13,272	12,597	12,323
進学率	98.6%	98.7%	98.7%	99.1%	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	99.3%	99.1%

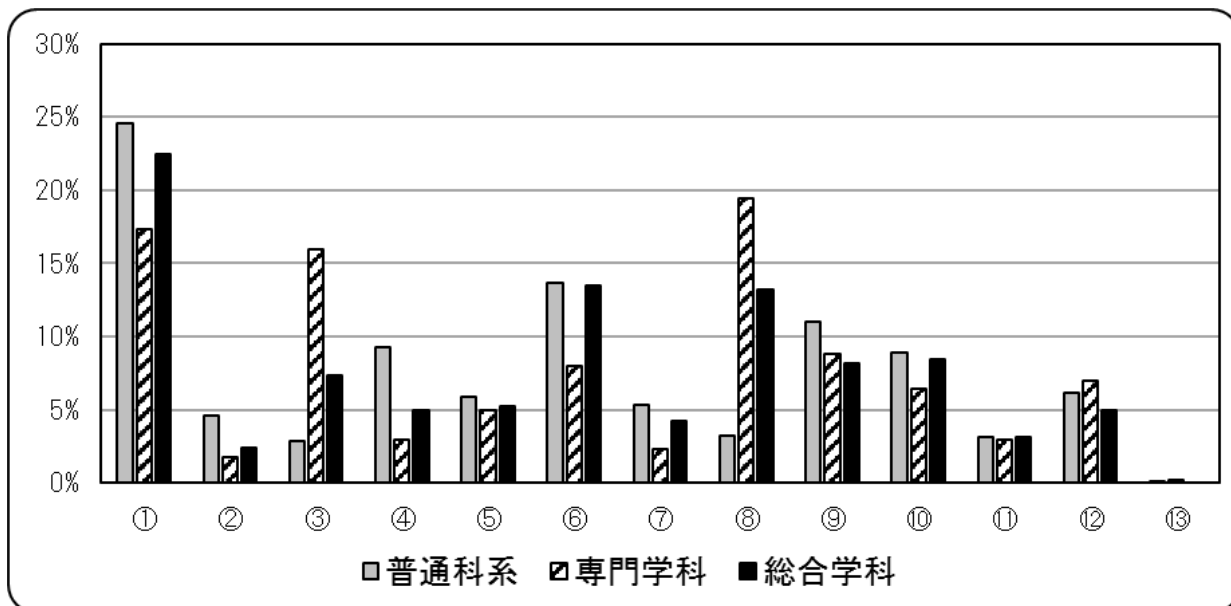
(注)・学校基本調査による。中学校卒業生数には義務教育学校卒業生数を含む。
 ・高等学校等進学者数は、高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、特別支援学校高等部へ進学した者、就職進学者も含む。

【図表C】高等学校に対する意識やニーズに関するアンケート調査

①進学先高校を決めた最も大きな理由



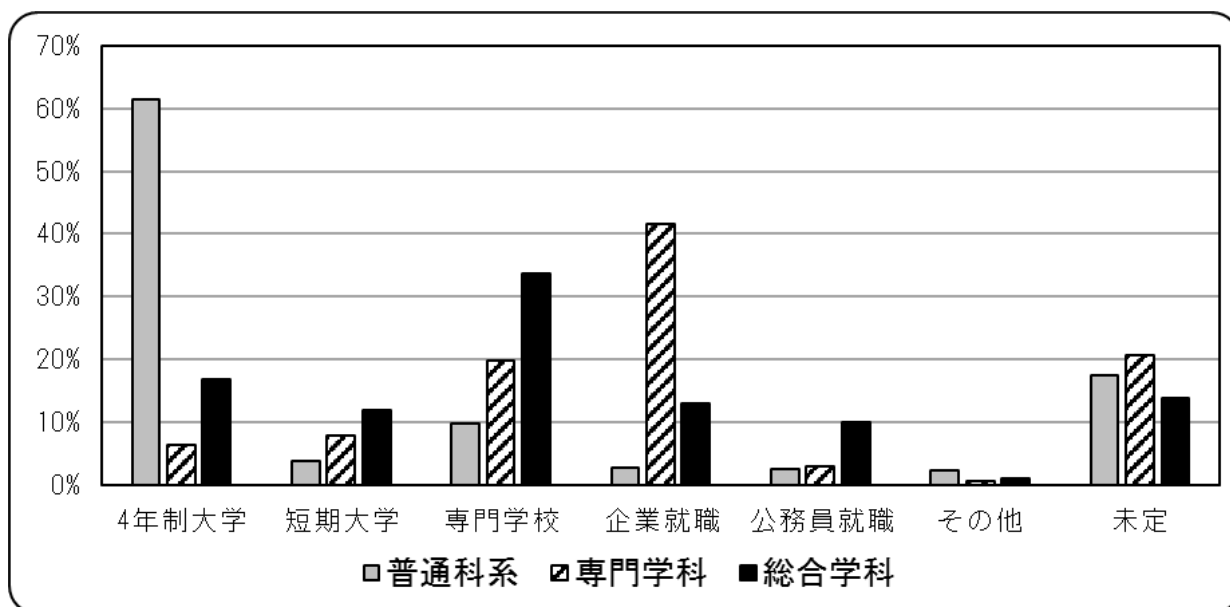
②高校のうちに身に付けたい力（一部抜粋）



回答項目

- ①（進学・就職試験のための）学力 ②幅広い教養 ③専門分野の能力 ④語学力
 ⑤基本的な生活習慣 ⑥コミュニケーション力 ⑦プレゼンテーション力 ⑧資格取得
 ⑨自ら考え行動する力 ⑩総合的な人間性 ⑪リーダーシップ ⑫運動能力（競技力） ⑬その他

③高校卒業後の進路先として考えているもの



(注)・アンケート調査は平成30年度に県立高等学校に入学した生徒を対象に実施。回答者総数は989人。

【図表D】高等学校卒業後の進路状況等（県内公立・学科別）

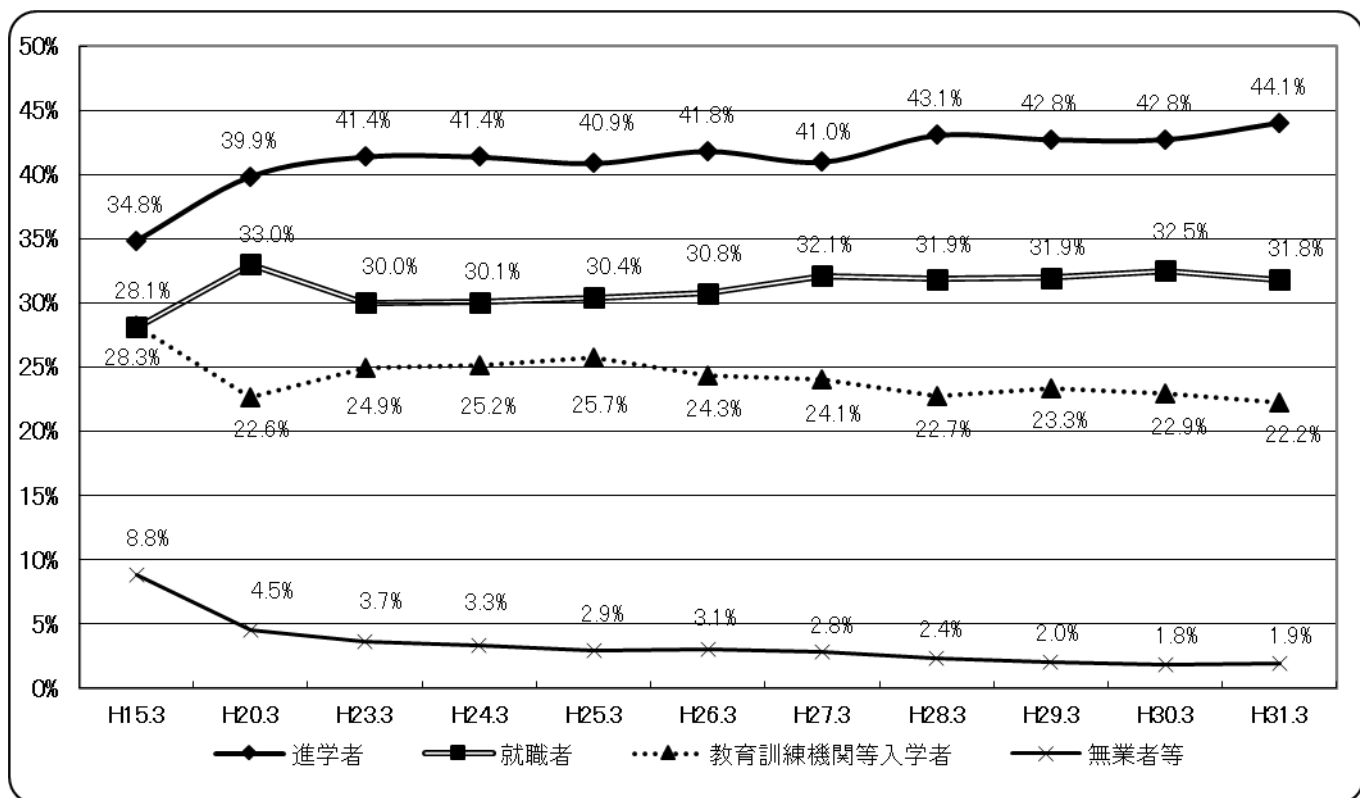
（平成23年3月→平成31年3月）

学科	区分	卒業生数	進学者	教育訓練機関等 入学者	就職者	無業者等
普通		5,825 → 4,710	3,616 → 3,186 (62.1%) (67.6%)	1,281 → 941 (22.0%) (20.0%)	683 → 465 (11.7%) (9.9%)	245 → 118 (4.2%) (2.5%)
農業		690 → 563	47 → 65 (6.8%) (11.5%)	227 → 171 (32.9%) (30.4%)	400 → 316 (58.0%) (56.1%)	16 → 11 (2.3%) (2.0%)
工業		1,262 → 1,224	89 → 105 (7.1%) (8.6%)	146 → 79 (11.6%) (6.5%)	990 → 1,030 (78.4%) (84.2%)	37 → 10 (2.9%) (0.8%)
商業		1,049 → 905	188 → 164 (17.9%) (18.1%)	341 → 298 (32.5%) (32.9%)	488 → 433 (46.5%) (47.8%)	32 → 10 (3.1%) (1.1%)
水産		101 → 101	11 → 14 (10.9%) (13.9%)	11 → 7 (10.9%) (6.9%)	69 → 76 (68.3%) (75.2%)	10 → 4 (9.9%) (4.0%)
家庭		159 → 95	58 → 43 (36.5%) (45.3%)	60 → 42 (37.7%) (44.2%)	37 → 10 (23.3%) (10.5%)	4 → 0 (2.5%) (0.0%)
衛生看護		29 → 27	1 → 3 (3.4%) (11.1%)	27 → 23 (93.1%) (85.2%)	1 → 1 (3.4%) (3.7%)	0 → 0 (0.0%) (0.0%)
その他		40 → 59	11 → 16 (27.5%) (27.1%)	14 → 18 (35.0%) (30.5%)	15 → 24 (37.5%) (40.7%)	0 → 1 (0.0%) (1.7%)
総合学科		1,225 → 820	276 → 151 (22.5%) (18.4%)	481 → 312 (39.3%) (38.0%)	432 → 350 (35.3%) (42.7%)	36 → 7 (2.9%) (0.9%)
合計		10,380 → 8,504	4,297 → 3,747 (41.4%) (44.1%)	2,588 → 1,891 (24.9%) (22.2%)	3,115 → 2,705 (30.0%) (31.8%)	380 → 161 (3.7%) (1.9%)

（注）・長崎県学校別児童・生徒数等（県教育庁総務課）による。

- ・進学者とは、大学・短大（別科を含む）、高等学校の専攻科、特別支援学校等の専攻科への進学者のことであり、就職進学者も含む。
- ・教育訓練機関等入学者とは、専門学校、専修学校一般課程、各種学校、職能開発施設等への入学者をいう。
- ・普通科には、普通科のほかにも理数科、数理探究科、国際科、国際コミュニケーション科を含む。
- ・その他は情報科、美術・工芸科である。

【図表E】高等学校卒業者の推移（県内公立・進路別）



(注)・長崎県学校別児童・生徒数等（県教育庁総務課）による。

【図表F】学校規模別の現状と将来予測（県内公立全日制高等学校）

※令和12年度予測は、中学校卒業生数の減少に対し、現状の学校数を維持したまま、単純に学級減を行った場合のシミュレーションである。

1学年の学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
平成31年度	6校	9校	9校	9校	4校	10校	5校	3校



1学年の学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
令和12年度(予測)	9校	10校	11校	5校	6校	11校	2校	1校

「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」と「第三期長崎県立高等学校改革基本方針」の関係対照図（概要）

